

常日頃お世話になります。約100年前に朝日新聞で連載がスタートした夏目漱石の『それから』が今でも読み継がれている理由は、時代や社会は変わっても人間の本质は変わらないからでしょうか。折しも今年は、国民読書年。五月晴れの休日に本を開けば、慣れない読書に疲れた目をまぶしい新緑が癒してくれそうです。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【商売上手は、「たとえ話」もお手の物】

今、目の前に魔法使いが現れて「おまえの欲しい能力は何だい?それを授けてやろう」と言ったら、迷わず「伝える能力」と答えましょう。伝える能力に優れていれば、商売は昨日よりもずっと上手くいくはず。話が上手くて説得力に長け、なおかつ人とのコミュニケーションが円滑であれば、商売に限らず大方のことはスムーズに運びます。スムーズにいかないのは双方の理解や意思に何らかの「ズレ」が生じているからです。

たとえば、「りんご」の話をするときもそう。「りんご」とくれば「赤いりんご」を思い浮かべる人が大半だとしても、中には「黄色いりんご」や「黄緑のりんご」をイメージする人もいます。これが「ズレ」です。それなのに「りんご=赤」で話を進めていけばどうなるか。極端な話、最後にはお互いがまったく別の果物について論じている可能性があります。「ボタンの掛け違い」という言い方もありますが、いずれにせよ最初の小さなズレが、最終的に致命的なズレに発展するケースは、決してめずらしくはありません。



しかし、このズレを回避する方法は簡単です。初めから「赤いりんご」と言えばいいだけのこと。「赤い」のひと言を付け足して、りんごの話を始めればいいわけです。最初に「赤いりんご」と言えるかどうか。これが「伝える能力」なのです。もちろん、「赤いりんご」というのは一種の比喩（ひゆ）ですが、「たとえ話」で相手に対して表現できるかどうか「伝える能力」の重要な要素と言えます。伝え上手な人は、総じて「たとえ話」も上手です。商売相手との間にズレを感じたら、相手が興味を持っている何かにとどえて話をしてみたらどうでしょうか。

残念ながら「伝える能力」を授けてくれる魔法使いは現れませんが、「たとえ話」を作る上での有名な極意があります。それは、伝えたいことを「できるだけ短く、シンプルに、そして誠意をもって繰り返すこと」です。そうすることによって相手への「伝える能力」は格段と増すことでしょう。そのりんごは何色ですか?

トレンドを斬る!

書道がブームです。ブームに火をつけたのは、高校生の書道パフォーマンス。書道部員がチームを組み、流行の音楽に乗って

踊りながら巨大な紙の上に文字を書き上げていく、その躍動感や斬新さが受けています。一方では、会社帰りに書道教室に通う社会人も増えています。心静かに自分と向き合い、毛筆でしたためる無の時間が人気の理由です。古来の伝統文化が、動と静の両方で見直されています。書道で精神統一を図り、国際社会に日本の底力を見せたいところですね。



今を生きる
先人の言葉

遅くなっても、
全然行かない
よりはマシだ

古代ローマの歴史家であるリヴィの言葉。何かをはじめるのに「遅過ぎる」ことはない。走り出さない若者より、歩き出した老人のほうが、遥かに充実している。

知っとこ!「税務のマメ知識」

【グリーン車の利用料は、経費にできるの?】

「出張の際には、通常とは異なる環境での仕事になるため、肉体的にも精神的にも負担がかかります。そこで、せめて移動中の負担を軽減するために、グリーン車やビジネスクラスなど、普通より上のクラスで移動できるようにしたいと思うのですが、その分の費用は経費として認められるのでしょうか?」という質問がありました。

このような場合、一概には言えませんが会社に旅費規程があること。そして、グリーン車などの利用が、その規程に基づいていること。

また、そもそもその旅費規程自体が、その利用を「職務に必要と認められる範囲」で定められていること。



これらの要件を満たしていれば、経費として認められるでしょう。一般的には、社長や取締役など重要ポジションの人はグリーン車、部長や課長クラスは指定席、その他の社員は自由席というように、その人の会社におけるポジションによって、利用できるかどうかを旅費規程で定めているところが多いようです。

では、「旅費規程がない会社では、経費として認められないのか?」という疑問が生まれます。この場合、それが「職務に必要と認められる範囲」での利用であれば、必ずしも「旅費規程がないからダメ」とはなりません、やはり旅費規程はあった方が良いでしょうね。

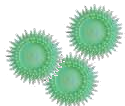
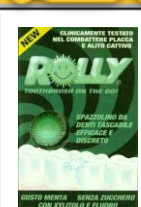
今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：EPA（経済連携協定）】

EPA（Economic Partnership Agreement）とは、2つ以上の国や地域間で、経済の幅広い分野での連携強化を目指す協定である。関税撤廃や流通などサービス貿易の障壁をなくすFTA（自由貿易協定）に加え、投資・人の移動の円滑化・政府調達・二国間協力等の貿易にとどまらない分野で協定するのが特徴。日本は2002年1月にシンガポール経済連携協定に初めて署名をし、アジア地域を中心にEPA戦略を展開してきている。

今月のオススメの

逸品



携帯使い捨て歯ブラシ

出先で昼食をすませて次のお客様のところへ……。こんな時、口臭が気になりますね。そこで「携帯使い捨て歯ブラシ」。ポイっと口に入れて舌で転がすと歯の汚れが取れる『ローリーブラッシュ』が役立ちます!

ローリーブラッシュ 検索

佐藤茂税理士事務所 ☎ 03-3530-4919

URL: <http://www.satousigeru.jp>

ゴールデンウィークに読みたい一冊

ちょっと分厚いですが、本質をわかりやすく、シンプルに説明しています。

「ビジネスの発想法 著者 木村剛」